

I 共に学ぶ教育推進モデル事業の実施にあたって

1 共に学ぶ教育推進モデル事業と宮城の特別支援教育

本県では、特殊教育から特別支援教育への転換と推進に向け、「障害の有無によらず、全ての子供が地域の小・中学校で共に学ぶ教育を子供や保護者の希望を尊重して展開する。」といった基本理念の下、平成17年に「宮城県障害児将来構想」を策定した。そして、平成27年3月に、10年間を計画期間とする新たな「宮城県特別支援教育将来構想」を策定し、「障害の有無によらず、全ての児童生徒が心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で、連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開する。」という基本的な考え方の下に、更なる特別支援教育の充実と施策展開及び教育環境の整備を進めてきた。

平成27年4月から3か年計画で実践した第Ⅰ期共に学ぶ教育推進モデル事業及び平成30年4月から実施の第Ⅱ期共に学ぶ教育推進事業は、宮城県特別支援教育将来構想で掲げた「自立と社会参加」「学校づくり」「地域づくり」の3つの目的のうちの「学校づくり」をその中心的な取組として事業展開し、障害の有無によらず全ての児童生徒が、地域の学校で教育的ニーズに応じた教育を受ける「共に学ぶ教育」を推進してきた。

令和3年4月から実施の第Ⅲ期共に学ぶ教育推進モデル事業は、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた教育活動の展開、そして地域で広がりのある共に学ぶ教育の推進を目指し、市町村教育委員会との連携を図り、地域諸学校への情報発信をし、宮城県特別支援教育将来構想で掲げる「学校づくり」「地域づくり」を中心とした事業展開を行い、「共に学ぶ教育」の推進を図った。

2 障害のある者となない者とが共に学ぶ「インクルーシブ教育システムの構築」

平成24年7月「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」では、共に学ぶことについて「それぞれの子供が、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けているか」が最も本質的な視点としたうえで、以下の点が重要であると指摘している。

- ・ 障害のある者となない者とが同じ場で共に学ぶことを追求する。
- ・ 個別の教育的ニーズのある子供に対し、自立と社会参加を見据え、その時々で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備する。
- ・ 小・中学校等の通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、子供たちの多様な教育的ニーズに対応できる連続性のある「多様な学びの場」を確保する。

3 宮城の「共に学ぶ教育推進モデル事業」

(1) 目的

ア 障害のある（特別な教育的ニーズのある）児童生徒が地域の学校に在籍し、障害のない児童生徒と「共に学ぶ」場合に必要な教育方法や校内体制の確立に向けた支援を行う。

イ 事業により得られた個々の教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」等を活用した具体的支援の実践例の集積及び普及啓発を図る。

ウ 障害の有無によらず、全ての児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続した多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開する。

(2) 共に学ぶ教育推進モデル事業における「目指す子供たちの姿」

<目指す子供たちの姿①>

- 障害のある子供と障害のない子供が共に学び、充実感・達成感を持ちながら学習活動に参加し、学び合い高め合う。

<目指す子供たちの姿②>

- 障害のある子供が、合理的配慮の提供を受けながら、何をどのようにすればできるようになるのかが分かり、集団の中で自分を生かす。

II 第Ⅲ期共に学ぶ教育推進モデル事業実施にあたって

1 第Ⅰ期共に学ぶ教育推進モデル事業の成果と課題

(1) 第Ⅰ期共に学ぶ教育推進事業（平成27年度から平成29年度）

年度ごと以下の3点を重点テーマとして事業実践に取り組んだ。

- ア 個々の教育的ニーズの把握と指導の充実（平成27年度）
- イ 交流及び共同学習の充実（平成28年度）
- ウ 校内体制のシステム化及び事業の普及と啓発（平成29年度）

(2) 成 果

- ア 個々の教育的ニーズの把握と指導の充実
 - ・ 実態把握への大学教授、臨床心理士、作業療法士、特別支援教育コーディネーターや教育委員会指導主事等（以下「専門家チーム」という。）との関わりによる指導の充実
 - ・ 合意形成と合理的配慮提供への専門家の関わりによる保護者との信頼関係の構築
 - ・ ユニバーサルデザインによる授業づくりと合理的配慮の整理
- イ 交流及び共同学習の充実
 - ・ 授業検討の工夫による教員の理解の深まり
 - ・ 通常の学級からの交流による児童生徒の関わり方の変容
 - ・ 話し合い活動による児童生徒の関わり方の変容
- ウ 校内体制のシステム化及び事業の普及と啓発
 - ・ 交流及び共同学習の充実による教育の連携強化
 - ・ 全員参加の校内研修による教員の理解の深まり
 - ・ 複数の学校での取組による普及と啓発

(3) 課 題

- ・ 合理的配慮や個別の教育支援計画の理解啓発
- ・ 通常の学級への拡大
- ・ 幼・小・中・高の一貫した切れ目ない支援体制の構築
- ・ 高等学校における通級による指導の充実
- ・ 必要かつ継続的な実施方法の検討

2 第Ⅱ期共に学ぶ教育推進モデル事業の成果と課題

(1) 第Ⅱ期共に学ぶ教育推進事業（平成30年度から令和2年度）

第Ⅰ期事業実践の成果と課題を受け、障害のある（特別な教育的ニーズのある）児童生徒が地域の学校に在籍し、障害のない児童生徒と「共に学ぶ」場合に必要な教育方法や校内体制の確立に向けた支援を行うとともに、事業により得られた個々の教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」等を活用した具体的支援の実践事例の集積を図ることを目的として、実践を行った。

モデル校の現状に応じて以下の実践テーマを掲げ、取り組んだ。

- ア ユニバーサルデザインに関する取組
- イ 合理的配慮と個別の教育支援計画の理解・啓発
- ウ 高等学校における通級指導の体制構築と特別支援教育の視点からの教育の推進

(2) 成 果

- ア ユニバーサルデザインに関する取組
 - ・ 障害の有無によらない学びやすい授業づくりの実践
 - ・ 生徒による授業評価の向上（高等学校）
- イ 合理的配慮と個別の教育支援計画の理解・啓発
 - ・ 合理的配慮の必要性の認識の向上
 - ・ 具体的支援を考えるとともに、合理的配慮の基礎となる教育環境整備の理解の深化
 - ・ 多角的な実態把握に基づく支援計画の策定と困り感のある子供の問題行動への理解
- ウ 高等学校における通級指導の体制構築と特別支援教育の視点からの教育の推進
 - ・ 困り感のある生徒に対する校内支援システムの構築（生徒→担任・養護教諭→特別支援教育担当者へ）
 - ・ 教職員への情報提供や研修会等による特別支援教育への理解と教職員の取組の変化

(3) 課 題

- ・ 通常の学級における特別支援教育の理解啓発と特別支援教育を担う人材育成
- ・ どの子供にとっても「あると便利で役立つ」ユニバーサルデザインの考え方の普及
- ・ 地域へ広がる「共に学ぶ教育」「インクルーシブ教育システムの構築」
- ・ 障害のある者となない者とが同じ場で共に学ぶことの質の追求（実践事例の蓄積）

3 第Ⅲ期共に学ぶ教育推進モデル事業実践

(1) 実践目的

第Ⅰ期、第Ⅱ期の本事業の成果と課題を受け、障害のある（特別な支援を要する）児童生徒が地域の学校に在籍し、障害のない児童生徒と「共に学ぶ」場合に必要な教育方法や校内体制の確立に向けた支援を行うとともに、事業により得られた個々の教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」等を活用した具体的支援の実践例の集積及び普及啓発を図り、障害の有無によらず、すべての児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指

し、柔軟で連続した多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開する。

(2) 実践方法

専門家チームがモデル校に年3回程度訪問し、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業実践や学習環境の整備について、3年間継続して指導助言を行う。

モデル校は、専門家チームの支援を効果的に活用することで、インクルーシブ教育システムの構築を図り、共に学ぶ教育を推進する。

(3) 実践内容

ア 実践期間	令和3年度から令和5年度までの3年間
イ モデル地域	2地域（角田地区、大崎地区）
ウ モデル校	7校を指定（小学校3校、中学校2校、高等学校2校）
エ 実践テーマ	ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育活動の実践

地域	教育委員会	モデル校	実践テーマ
角田地区	角田市教育委員会	桜小学校	ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり
		北郷小学校	ユニバーサルデザインの授業づくり
		北角田中学校	ユニバーサルデザインを取り入れた指導の工夫
		角田高等学校	教職員への理解・啓発 教育的ニーズに応じた支援の拡充及び校内体制の整備
大崎地区	大崎市教育委員会	松山小学校	ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業づくり
		松山中学校	ユニバーサルデザインを生かした授業づくり
		松山高等学校	教職員への理解・啓発及びユニバーサルデザインの考えを取り入れた取組